

平成26年11月19日

平成26年度久慈市議会「新政会」研修視察報告書

報告者名 上山 昭彦

久慈市議会「新政会」

「新政会」会派研修視察を実施したので、次のとおり報告する。

1. 視察期間 平成26年10月6日（月）～10月8日（水）
2. 視察先 三重県鳥羽市観光協会・鳥羽市議会・志摩マリンラント
三重県四日市市議会
3. 研修議員 澤里富雄議員（会長）、木ノ下祐治議員（幹事長）

中塚佳男議員、中平浩志議員

泉川博明議員、上山昭彦議員

4. 研修事項

（1）三重県鳥羽市議会

「議会のIT化」について
・ソーシャルメディアを利用しての取り組みについて)

（2）三重県鳥羽市観光協会

「海女の歴史と観光への関わり」について
・海女の歴史的資料の展示などの公開手法（会場等）について
・海女の歴史教育（ボランティア含む）について
・海女小屋と協会との運営的な関わりについて
・観光体験の状況について

（3）三重県志摩市「志摩マリンランド」

「水槽内における海女の餌付け実演」について

（4）四日市市議会

「議会改革」について
・議会改革実施後の議会状況（条例等見直しの状況とその手法）
・通年議会開催のメリットとデメリット
・議会報告会の開催後の課題
・議会活動の市民へのその他広報方法

視察内容

日 時	平成26年10月7日(火) 午前8時30分～8時45分
視 察 先	三重県鳥羽市議会
視察先住所	三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
説 明 者	鳥羽市議会事務局長様
視察目的	「議会のIT化」について
研修内容	
所感	
日程の最初に予定されていた三重県鳥羽市議会における「議会のIT化」の視察研修は、台風の影響を受け東海道新幹線が運休となり、東京駅に3時間半ほど足止めとなつたことと、新幹線運行再開後も徐行運転が続き鳥羽市到着が予定より5時間以上遅れたことから、予定されていた「議会のIT化」について当日の研修を行うことが出来なかつた。	
しかし翌日、鳥羽市議会事務局を訪問して、昨日台風の影響により来訪出来なかつたことのご挨拶へ伺つた際に、研修の際に使用するため準備した資料をいただき大まかな説明を受けた。	
まず、ツイッターについてであるが、ツイッターは久慈市議会でも導入しており、近年では一般の利用者も増加し情報発信の機能を備えたソーシャルメディアとして広く用いられてきている。	
鳥羽市議会では、情報が拡散しやすくホームページに誘導しやすいことなどから導入を検討したようである。	
インターネット上へのアップ方法としては、会議や議事の日程・議決結果や議案等・インターネット放送告知や市議会だよりの掲載等が担当事務局職員により決済等を受けないで発信しているとのことであった。広報する内容等において担当者の責任も重要となるが情報発信のスピード化が図られるものである。	
効果としては、ホームページへのアクセス数の増加が上げられ、中でも若年層や議会に興味がなかつた人へ議会活動を知つていただく機会となっているようである。当市議会でもこれらのこととを含め効果を期待しているものであるが、今以上に積極的な情報発信を行つていく必要があるものと思われる。	
また、20以上の議会においてツイッターを活用しているがフォロワー(よく見つけてくれる人と考えられる)の数が多ければ、それなりに関心を持っていることの現れであると考える。相対的に見て議会のツイッターのフォロワーは、社会全体のインターネット環境を考えるともっと増えてくるものと思われるが、関心を持っていただくためにも議員自身の活用も増やすことを考えなければならないと思われた。	
インターネットによる議会中継は、当市議会においても行われてはいるが、現状では本会議場での会議のみに制限されている。鳥羽市においても以前はケーブルテレビによる本会議の録画放送のみであったが、若者やケーブルテレビ未加入者にも本会議や委員会等の審議を見つめたいとの議員からの要望により、導入経費の少なくてすむインターネット放送(ユーストリーム)を	

研修内容

所感

活用し提案することとなったようである。

平成22年9月から実証実験として実施し翌年5月から本格運用となり、本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、その他研修会等幅広い会議が放送範囲となって生放送されている。

放送の効果として、ツイッターとの連携によりホームページへのアクセス件数が大幅に伸びているようである。最近では、スマートフォンによる視聴も増えているようであり若者への関心をもってもらう一助となっていると考えられる。

前述のように導入にあたっては、カメラやソフトなどを揃えればランニングコストがかからない事が最大の利点ではないかと思われる。運用にあたって、事務局の操作方法や配信方法の研修が必要となり負担を強いることとなるが、多くの議会が活用を始めている状況にもあり、当議会においても導入を検討していく必要がある。

視察内容

日 時	平成26年10月7日(火) 午前8時45分～9時45分
視 察 先	三重県 鳥羽市観光協会
視察先住所	三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号 鳥羽市役所内
説 明 者	副市長 木下 憲一様・観光課 課長 清水 敏也様・観光課 課長補佐 高浪 七重様
視察目的	「海女の歴史と観光への関わり」について

研修内容

- 冒頭に木下副市長から
市政全般にわたっての説
明を受ける。



- あいさつをする
澤里会長。



- 研修後の記念
写真。

研修内容

所感

鳥羽市議会同様、初日に予定されていた鳥羽市観光協会での「海女の歴史と観光への関わり」の研修は、台風の影響により翌日に繰り越しどなった。鳥羽市観光課の取り計らいにより、副市長にも同席いただき研修を行った。

冒頭、副市長より鳥羽市と海女の概要と併せてご挨拶をいただき、その後観光課長代理による説明をいただいた。

鳥羽市への観光客の入り込みに関して、平成3年の700万人をピークに減少傾向にあり昨年は470万人と一昨年よりは増えたが、隣市の伊勢神宮式年遷宮による影響のようであった。人口が二万一千人規模の鳥羽市において、180件を超える宿泊施設と一日の収容人員が一万六千人規模であることと、市内産業全体の65%を占める第三次産業が主産業であることは、鳥羽市において観光客の増加が課題の一つとなっているようだ。

また、平成19年度より入湯税を導入し観光振興基金として利用している。平成25年度は、2億600万円の税収があり半分は観光課が独自に使える資金として、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理、消防施設などの整備や観光の振興に要する費用に活用している。温泉宿泊施設が多くある自治体ならではの税収だが、その多くを観光振興に使用する例は、観光での交流人口拡大を目指す当市としても考えていく方向の一つであると思われた。

観光の重点戦略の一つとして、首都圏へのプロモーションの強化を上げており、昨年は「食と祝いの祭典」を東京で開催し、「海女」100人が海女姿で電車を乗り継ぎPRイベント会場まで移動するという催しを行い、テレビや新聞などのマスコミに多く取り上げられ、「あまちゃん」も上手に利用し、結果的に大きな広告となったようである。

観光の重点戦略としては、大きく5つに区分けされアクションプログラムとして推進している。その1つに、「マリンタウンエリアの魅力づくり」として、第一次産業の振興と農漁村地域の活性化を図るため、生産者を代表する農業協同組合と漁業協同組合が共同で新たに立ち上げた「鳥羽マルシェ」がこの視察数日後にオープンする運びとなっていた。日程の都合により施設を見学できないのが残念であった。

この農協と漁協がコラボレーションする事業は、国内でも初めてのようであり、当市のように農業と漁業が密接に関係するところでは、このような事業を取り入れていくことも重要となりそうである。

事業内容は、地元の農水産物をPRするとともに生産者の6次産業化をサポートし、第一次産業の元気作りに取り組むため、地元で獲れた海産物や生産された農作物の産直市場と郷土食を中心とした地物ビュッフェレストランを併設、地元の持つ魅力を存分に味わってもらう市場となるようである。

もう一つのプログラムに、国の事業と連動して推進していく、「インバウンド（国際観光）の促進」が掲げられている。

訪日外国人旅行者の増加は、大きな経済効果を生み出し、地域経済の活性化を促進するための大きな役割を果たす重要なテーマとなりうるものであるが、当市においても、県内空港への国際チャーター便の就航等を踏まえ、堅調な伸びで推移して今後さらに伸びていくことが期待される台湾や中国・韓国も含め

研修内容

所感

た東南アジア市場を主な誘客エリアとして観光戦略を考えていかなければならぬ時代になってきているものと考えられる。

具体的には、観光への入り口としてニーズの高いホームページの多言語化が上げられる。鳥羽市においては、日本語の他に英語・中国語・韓国語・フランス語に対応しており対象国の利用者の嗜好に合わせた観光スポットや食べ物などのコンテンツが用意されている。当市においてもホームページの多言語化は、観光による交流人口の増加と経済的な効果を上げるため、多くの自治体が取り組む中、早急に取り組むべき事業の一つであると考える。

次に、今視察の重要な視点の一つである「海女の歴史や観光への関わり」についてであるが、言うまでもなく鳥羽市は隣の志摩市と合わせ全国で最多となる約1000人の海女さんが操業している。歴史も古くは縄文時代から受け継がれている漁法と言われているようである。

また、海女たちが漁の前後に火にあたり、体を温めながら談笑する海女小屋において、本物の海女が観光客をおもてなしする「海女小屋体験」の取り組みが、近年都市部や海外からの観光客に人気を博しているとのことであった。しかし、当市同様さまざまな環境の変化により新たに海女になる人が減り、海女の減少と高齢化が課題となってきているようである。そのため、鳥羽市と志摩市、三重県、漁協、観光商工団体に学識者を加えた海女振興協議会を結成し海女漁の振興・海女文化の伝承保存活動を行いながら、地域の活性化につなげていく取り組みを行っているとのことであった。

さらに、首都圏などへプロモーションを強化するため、昨年、東京においてPRイベントを行い、鳥羽市から東京まで海女の衣装で「海女姿100人キャラバン隊」として、電車等を乗り継ぎ会場入りを行った。海女姿で大人数が移動する様相は、メディアが取り上げることにより5億4千万円の広告効果があったようであるが、単純な首都圏でのPRイベントではなくアイディアではさらに大きな宣伝効果も得られるということを考えていかなければならない。

海女文化に関わり、多くの海女が操業している隣国の韓国済州島の海女博物館などと交流を行い、海女サミットや海女フォーラム・海女シンポジウム等積極的な海女交流を手がけ、海女の歴史や文化を伝えながら観光振興につなげていく取り組みを行っているが、当市の「北限の海女」もさらに観光振興と併せて取り組みが必要となってきていると思われる。

台風の影響により、海女小屋や海女の歴史資料と観光ボランティアの関わりや運営などについての見学ができなかつたのが残念ではあったが、おおむね予定通りの視察内容となつた。

視察内容

日 時	平成26年10月8日（水） 午前8時50分～11時00分
視 察 先	三重県 四日市市議会
視察先住所	三重県四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所内
説 明 者	議長 中森慎二様・清水様・大森様・濱瀬様
視察目的	「議会改革」について（議会改革実施後の課題・見直し等）

研修内容

●四日市市議会中森議長より四日市市政と議会の大まかな説明を受ける。



●澤里会長より、受け入れのお礼と当市全般にわたっての説明。



●視察後、四日市市役所正面で記念撮影。

研修内容

所感

四日市市議会は、議会活性化の取り組みが認められ平成18年度の第1回マニフェスト大賞の審査委員会特別賞を受賞、本年6月には日経グローカルの第3回議会改革度調査において全国市区議会の「議会改革度」ランキングで1位になるなど、議会改革の分野では以前からテレビカメラを設置するなど先進的な取り組みを行い、市民へ開かれた市議会として活動している。

議会改革の先進地であることから、議会関係の研修が多く年間50団体前後が視察に訪れているようであり本年度においてもすでに40件以上の視察があるとのことであった。

議会の改革は多方面にわたっているが、一つめとして平成12年、議会の活性化として市政活性化推進等議員懇談会を設置、市行政を取り巻くさまざまな課題について、執行部を交えず、議員だけで自主的に意見交換、情報交換を行う場として議員提案による条例案等について話し合う場としたが、平成17年度から発展的組織として議員政策研究会に組織替え、議会基本条例や市民協働促進条例・議会改革等の分科会を設け現在も積極的に活動している。

議員提案による政策条例制定改正への取り組みとして、四日市市市民自治基本条例や四日市市観光大使設置条例など10件を可決している。また、平成23年5月より通年議会を取り入れて、速やかな議会の開催により突発的な行政課題にも早急に対応できるようになったとのことであった。

二つめとして、議会の透明化に関わり、市議会モニターが設置されていた。仕事としては、本会議や常任委員会等を傍聴し意見を文書で提出するほか、ケーブルテレビやインターネットで中継している本会議などの様子を視聴して文書で意見を提出したり、随時、議会運営等に関する意見や提言を文書で提出することである。

モニターの選考方法は、地区市民センター（当市の地区公民館）の館長に1～2名の推薦を依頼、また、若い世代を取り込む方策として地域の大学から推薦してもらい大学生も5名程度、一般公募で10名程度選考して合計50名程度の市議会モニターが活動している。

年一回の記念品贈呈だけで、報酬の支払いは無く少ない予算の中で議会への市民参加ができる事業として当市議会でも取り入れていければ良いものと感じられた。議会のことに関心を持ってもらうとともに、市民からの意見を確実に情報収集できる方策として素晴らしい事業ではあるが、モニターの年齢分布を見ると60代から70代が7割を占めている状況は、当市の市政懇談会や議会が行っている議会報告会と同様の参加年齢であり、いかに20代から40代の若者へ議会の関心を高めてもらうかが課題の一つであるように思われた。

また、鳥羽市議会同様ユーストリームを利用したインターネット中継も昨年6月より開始しており、予算・決算委員会や各常任委員会等の中継も行われていた。機材に関しても、鳥羽市議会と同じように安価なカメラやソフトなどを揃えればランニングコストがかからない事が最大の利点とのことであった。

研修内容



配信用設備としてのパソコンと天井に取り付けられたカメラ。

所感

運用は、上図の写真のように委員会室の片隅にパソコン一台と天井にカメラが一台設置されているのみで、至ってシンプルな設備となっていた。当議会においても、事務局が操作方法や配信方法を習得できれば、低予算での運用が行わるものと期待できる。

ただ、カメラが一台で固定式となっており同じ画面内での映像となるため、視聴者にもっと分かりやすい映像とするためには、予算が多少増えるが複数台のカメラでの配信も検討課題と思われた。

当議会でも取り組みが検討されている通年議会は、平成23年から取り組まれ3年を経過しているが、会期を通年とする他に「定例月議会」等の用語の変更や所管事務調査についても閉会中継続調査とはならず1年間の会期を通じ調査研究できることとなる。

メリットとしては、一般に言われているように招集手続きを経ずに議長の判断で隨時本会議を開く事ができるなど、機動的、弾力的な議会運営が可能となることや、委員会の開催を柔軟に行えることから、議員間討議など議論を行う機会を確保する事が容易となり、議案の修正や議員提案議案などの政策立案・提言等を行う事ができる等があげられ、実際に市長への政策提言書も提出し議員発議による条例制定も行われていた。議員間討議が活発になることと十分な審議ができるることは最大の利点ではあるが、議案により議決までの期間が長引くおそれも懸念されるところであろう。

また、デメリットとしては、議員の登庁日数の増加に伴い、費用弁償の支給額が増加することや本会議等の開催回数の増加により、出席理事者の負担が増加するとともに、執行機関と議会事務局の事務量が増加し、人件費が増加する事等が説明された。

議員が地域で活動する機会が減少することや兼業議員の負担が増加することなども考えられるところであり通年議会移行にあたっては検討すべき課題であると思われる。

平成18年より「シティ・ミーティング」として、市民との意見交換会が行なわれてきたが、議会基本条例の制定に伴い、平成23年9月から議会報告会を正式に開催している。二部に分け、第一部を議会報告会として各定例月議会の報告を行い、第二部をこれまで行われてきたシティ・ミーティング（意見交

研修内容

所感

換会) を継続していた。

議会報告会は、各常任委員会ごとに同日に同時間で開催されていたようだが、「他の常任委員会の話も聞きたい」との要望から、日程を2常任委員会ごとに二日間に分けて開催しているとのことであった。

現在当議会において開催している議会報告会は、任意にグループ分けを行っているが、今後は、常任委員会ごとの議会報告会も開催されていかなければならぬものと思われる。また、これまでの議会報告会を踏まえ、分かりやすい簡潔な説明を行うとともに、今以上に市民の意見を聞く場としての議会報告会としていきたいものである。

議会報告会を重ねてきた課題としては、他の議会同様参加人数の減少と参加者の固定化にあることのこと。多くの地域でも議会報告会を行っているが、徐々に参加者は減少傾向にあるようだ。女性や大学生や高校生、商工会議所や青年会議所等の団体などとの意見交換会を開催したり、若い人たちへPR出来るインターネットの告知方法などを見直し、参加者の減少を食い止める方法を検討しているようだが難しいのが現状の様である。

人口が三十万人規模の四日市市においても、議会報告会の参加者が減少していることを考えた場合、当市議会が今後議会報告会を重ねるにあたり同様の状況が懸念され、このことを重要な課題として捉え、議会報告会の限られた時間内でより良い成果が得られるような運営と検証が求められてくるものと考える。

事前に会派からの質問として、・議会改革実施後の議会状況（条例等見直しの状況とその手法）・通年議会開催のメリットとデメリット・議会報告会の開催後の課題・議会活動の市民へのその他広報方法、の4点を提示させていただいたが、その内容も含め多くの成果や課題等お話しいただき当議会の改革を推進するに当たり、参考となることが多く感じられた。

その他にも、手話通訳に関する事や議会傍聴・文書質問に関する事等多くの質疑が交わされ、議会改革先進議会への視察として有意義な研修となつた。

視察内容

日 時	平成26年10月7日(火) 午前10時00分～11時00分
視 察 先	三重県志摩市「志摩マリンランド」
視察先住所	三重県志摩市阿児町神明カシコ723-1
説 明 者	
視察目的	「水槽内における海女の餌付け実演」について

研修内容



- 大きな魚と一緒に水槽の中を泳ぐ海女さん。
(海女さんと同じぐらいの体長の魚も多い)



- 餌付けが始まると多くの魚が群れて集まる。



- 海女装束は伝統的な白い磯着と磯メガネ等。



研修内容

所感

鳥羽・志摩の海女については鳥羽市観光協会での研修において詳しくおうかがいした通りであるが、この海女を地元水族館の集客方法として活用している施設が運営されていることから視察することとした。

当市においては、東日本大震災の大津波により被災した「地下水族科学館もぐらんぴあ」が、復興支援により来年度中に新たな水族館としてオープンするに当たり、被災以前の「もぐらんぴあ」にも増した誘客手段として、当市観光の主力の一つでもある「北限の海女」を新地下水族科学館の目玉として活用できいか考え、実際に海女が水族館の水槽内で泳ぎながら餌付けを行っている志摩市にある「志摩マリンランド」を訪問した。

当市の地下水族科学館は、地下石油備蓄基地の作業坑を活用した構造上、それほど大規模な水槽を設置できないが、復旧後には相応の水槽も設置される予定でもあり、水槽内で海女姿のスタッフが魚への餌付けを行う光景を見ることが出来るようになれば、震災後の新「久慈市地下水族科学館もぐらんぴあ」として、市民と訪れていただく多くの観光客の皆様に復興の象徴の一つとして、楽しんでご覧いただける施設になるものと考える。

前頁の写真で分かるように、水槽の深さは2.5m程とそれほど深くはないが実際には、直径が10m程のドーナツ状の水槽になっており海女の餌付けを十分に楽しめる大きさとなっていた。当市の地下水族科学館の場合、水槽の大きさを考えるとこのように躍動感のある餌付けは望めないが、かすり姿の北限の海女が餌付けをすることでより多くの観光客へ「北限の海女」をPRすることもでき、水族館と合わせ効果的な取り組みになるものと考える。

新しい「もぐらんぴあ」に設置される水槽の大きさを考えたの場合、それに見合った魚の数量等や人間が潜った場合、魚に与えるストレスなど餌付けを行う場合の様々な検討事項が考えられるが、いろいろな諸課題をクリアして、北限の海女による久慈市地下水族科学館での魚の餌付けが実現できることを願うものである。

視察研修検討内容

新政会の視察研修においては、視察先の選択に当たり現在久慈市議会の市政においてどの様な課題が取り上げられているか、また、議会内での運営等を含めた活動にどの様な課題があるのかを他自治体と比較検討することにより、よりよい久慈市議会を構築するための研修となるよう事前に会派会議を行い視察先の選定と研修内容の絞り込みを行うため会派内議員による意見交換会を行い、各自の研修テーマを持ち寄り検討を重ねてきた。

当所、第二期中心市街地活性化基本計画が早期に進展することを踏まえ、久慈駅周辺における開発の在り方をより良い市街地開発へと方向づけて行くための研修となるよう、第二期の中心市街地活性化基本計画を進捗させている自治体と当市でも取り組まれている太陽光発電や今後も検討していかなければならないバイオマス発電等、自治体独自の再生エネルギー利用の中から、いくつかの自治体等を選定し最終的に北海道の帯広市と周辺町村を第二期中心市街地活性化基本計画と再生可能エネルギー（バイオマス発電）に関わる視察研修とすることとなった。

しかし、何度かの打合せ段階において当会派の視察時期と希望自治体の議会時期とが重なり帯広市及び周辺自治体への視察研修が困難な状況となつたことから他自治体へ変更することとなつた。

それまでと同様の研修内容を含め、再度検討会議を重ねた結果、現在当市議会が特別委員会を設置して推進している議会改革と当市の文化・観光面においてなくてはならない「北限の海女」に次年度整備される「久慈地下水族科学館」とのコラボレーションを念頭に視察先自治体の選定変更を行つた。

その結果、議会改革先進地である鳥羽市議会及び四日市市議会の視察研修と海女に係わる歴史と文化が学べる鳥羽市観光協会及び志摩マリンランドを決定した。